

平成29年度事業計画

一般社団法人大郷町シルバー人材センター
理事長 金 須 研

I 基本方針

全国的に少子高齢化が一段と進み、労働力人口が減少している中、本町でも60才以上では、人口比42%余りとなり、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」を実現することがますます重要になっております。

当シルバー人材センターは昨年厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会より示された、シルバー人材センターのガイドライン等社会変革を踏まえながら、設立7年目を迎えて、職群班体制による就業することにより更に、町・地域住民・町内企業と密着した事業展開をはかるとともに、就業開拓により就業機会の拡大と会員数拡大に向けた入会説明会の開催並びに、技術向上・習得及び安全就業推進に向けた講習会等を積極的に開催してまいります。

また、会員相互の信頼と絆のより一層の強化をはかることを目的とした地域班・女性部会の活性化等をはかるとともに設立時の基本理念であります「自主、自立、共働、共助」の精神の下、関係機関との連携を密にし、会員に相応しい就業機会の確保と提供に努めながら、安全で適正な就業が出来るよう、会員・役職員が一体となり事業遂行に取り組みます。

II 事業目標

平成29年度事業推進に当たり、下記のとおり設定し推進する。

(請負・派遣)

項目	平成28年度	平成29年度	前年比
会員数	120名	130名	108%
受注件数	500件	500件	100%
契約金額	28,000千円	35,000千円	125%
就業延人数	5,500人日	6,500人日	118%
就業率	80%	80%	100%

Ⅲ 実施事業

1 安全適正就業対策事業

「慣れと過信は事故のもと」平成29年度安全標語のように、事故がなく安全に業務を遂行することは、シルバー人材センターにとって、最も重要な課題である。会員は、高齢者であることを自覚し、事故の未然防止のため、就業上の安全保持、健康管理、交通事故の防止等の意識高揚に努める。

については、安全就業適正講習会・安全就業推進大会を実施するとともに、会員の就業状態を確認するため安全パトロールを実施し、適正な就業の徹底を図るなど会員と役職員が一体となり事故防止に努める。

- (1) 安全・適正就業委員会の開催（4月・7月・10月・12月）
- (2) 安全パトロールの実施（年 9回）
- (3) 安全就業推進大会の開催（1月）
- (4) 安全適正就業講習会（5月・8月）
- (5) 就業前には必ず血圧、体温、酒気を測定し健康チェックの励行
- (6) 事故情報の収集・分析、再発防止等の検討及びそれらの情報提供

2 会員の加入促進

業務拡大を図る上から、健康で働く意欲と能力を有する高年齢者の加入促進をはかる必要がある。そのために、センターのPR用チラシ等を発行するとともに、大郷町防災行政無線による毎月第3水曜日の入会説明会開催の放送を行い会員の確保に努め、発注者の期待に応えられる就業体制を構築する。

なお、平成29年度における会員目標数は130人とする。

3 就業機会の確保と提供

センター事業の円滑な発展を目指すため、大郷町の協力を得て広報誌への掲載やチラシ、パンフレットを町内全戸に配布しセンターの業務内容を周知する。請負、派遣取扱いにより民間事業所、公共団体等に積極的に出向き受注拡大を図り、会員に多くの就業機会を提供することに努めます。

4 福祉・家事援助事業

地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と女性会員の就業機会の拡大を図る。

- (1) 幼児、児童の一時預り業務の実施
- (2) 育児支援講習会等への積極的な参加
- (3) ワンコイン事業の検討

5 関係諸機関との連携強化

シルバー人材センターの運営は、関係機関や関係団体との連携と協力体制が

重要であり、全国シルバー人材センター事業協会並びに宮城県シルバー人材センター連合会の指導を受け、大郷町をはじめ各種団体との連携を密にし、情報収集を図りながらセンター運営に万全を期し、もって就業機会の拡大を図る。

6 適正就業の徹底

会員の公平な就業機会の提供と適正な就業形態を確保するため、会員自らの技能を活かすことを目的とした、職群班の形成を促進する。また、長期就業の是正や発注者からの業務内容の的確な確認を行い、適正就業に努める。

7 講習会、研修会の実施

高齢者の安全と技術・技能向上を目的とした研修や技能講習会への積極的な参加や実施を行い、発注者の期待に応えられる技術の向上に努める。また、役職員の研修を実施し組織の充実を図る。

8 社会活動の実施

地域社会への貢献と会員同志の連携強化を図るため、大郷町と連絡を密にして、清掃作業や街頭指導等の社会奉仕活動を積極的に実施する。

9 信頼されるセンターの構築

発注者との信頼関係を保持・進展させるため、役職員、会員とも信頼されるセンターを目指して次の事を励行する。

- (1) シルバー人材センター会員であることに誇りを持ち、言葉遣いや行動（マナー）に十分配慮するとともに挨拶や礼儀はきちんと行うこと。
- (2) 就業中は、与えられた休息・休憩時間以内に心身を癒し、仕事は一生懸命に行うこと。
- (3) 就業は常に発注者の立場になって行うこと。
- (4) コンプライアンス研修会の開催